



経営課題にコミットし、企業成長を加速させる

社会保険
労務士法人 **Aimパートナーズ**

札幌市西区山の手2条12丁目11-38

山の手 CITY ビル1階

☎ 011・676・3920

<https://aimgroup-sr.com>

税理士、社会保険労務士、行政書士、弁護士、司法書士の5士業がそろい、8社2団体からなる「Aimパートナーズグループ」。コンサルティング人を超える体制を敷き、企業経営を包括的に支援。

社労業務に付随して、中小経営者や一人親方の労災保険加入促進のため「労働保険事務組合北海道」と「一人親方団体道民防災」も運営している。労働人口の減少で

蝦名 和広

えびな・かずひろ／大学卒業後2002年に社会保険労務士・行政書士の資格を取得。大手会計事務所の社労士法人などを経て、03年開業。その後、税理士資格も取得し会計事務所を併設。

り、労務と給与の側面から給与制度の設計や就業規則といつた「ルール」の整備や組織運営、人材定着とい

企業が人材確保だけでなく、定着や育成により一層力を注ぐ中、同法人のもとには、さまざまな相談が寄せられている。業務領域は労務相談、社会保険・労働保険手続き代行、就業規則の整備、給与計算代行、採用支援など、いずれも社労士法人としては基本的な業務だが、同法人の真価はその先にある。事務処理ができるのは当たり前の「経営助言型の社労士法人」を目指しています」と語る。

蝦名代表は「今年6月の法改正で、労務監査が社労士の業務として法律で明記されました。実施は企業の法的義務ではないものの、経営者においてはリスク管理や社会的責任の観点から推奨されます」と話す。

同法人では、労務監査を数年前から顧問先を対象に実施しており、ノウハウを蓄積。適切な労務管理体制を構築することで、企業の持続的な成長と発展に寄与している。

また、グループのスケールメ

リットを生かしたアドバイスや業からのオファーも舞い込む。

こうした的確な助言や実態に合った改善策の提案により、近年は中堅企業以上の規模の顧客

の課題など、企業が抱えるさまざまな課題を解決に導いてきた。課題の早期発見と解決に役立っているのが「労務監査」だ。これは労働時間の確認、未払賃金やハラスメントの有無など、企業の労務管理体制を定期的に総点検し、潜在的なリスクを可視化するもの。得られた情報をもとに、制度やルールの再設計、評価制度の見直し、人事制度の刷新など、実効性のある改善策を提案する。

蝦名代表は「我々と同程度の規模感を持つ企業が中心であり、共通する悩みや課題に対して、自らの経験をもとに解決事例を生かしたアドバイスが可能です。実体験に裏打ちされた助言こそ、経営者にとって最も価値ある『答え』と言えるでしょう。企業の参考として、共に伴走を続けていきます」と語る。

